

平成25年深谷市教育委員会第11回定例会会議録

深谷市教育委員会

平成25年深谷市教育委員会第11回定例会

日 時	平成25年11月12日(火)
	開 会 午後1時30分
	閉 会 午後2時55分
場 所	教育委員会 3階 大会議室
出席委員	委 員 長 田 中 章 子 委員長職務代理者 西 倉 郁 夫 委 員 柿 沼 敬 一 委 員 井 上 美佐子 教 育 長 小 柳 光 春
出席職員	教 育 部 長 島 崎 保 次 長 五十嵐 治 郎 次 長 大 澤 誠 一 次 長 植 竹 敏 夫 教育総務課長 佐 藤 靖 彦 教育施設課長 古 川 邦 彦 学校教育課長 片 桐 雅 之 生涯学習課長 鳥 羽 政 之 図書館長 伊 藤 茂 隆
書 記	教育総務課 葦 塚 洋 明 課 長 補 佐

- 1 開会
委員長が開会を宣告
- 2 前回議事録の承認
第10回定例会の会議録を全員異議なく承認。
- 3 会議録署名委員の指名
委員長が西倉委員（2号委員）及び井上委員（4号委員）を指名。
- 4 会議の概要
(1) 会議
 - ① 報告1 深谷市教育委員会後援に関する事務取扱要綱に基づく承認について
教育総務課長より説明
 - ② 報告2 指導要録等の電子化について
学校教育課長より説明
 - ③ 報告3 平成25年度第2回深谷市チャレンジ（小学校）の実施報告について
学校教育課長より説明
 - ④ 報告4 平成25年度手紙でつむぐ「ありがとう」の思いに係る審査結果について
学校教育課長より説明
 - ⑤ 報告5 平成25年度深谷市「まごころ訪問」について
学校教育課長より説明
 - ⑥ 報告6 災害時緊急連絡サイトの開設について
学校教育課長より説明
 - ⑦ 報告7 平成25年10月深谷市立小・中学校教員等の発令について【非公開】
学校教育課長より説明
 - ⑧ 報告8 「渋沢栄一翁の史跡をめぐる2013」の開催について
生涯学習課長より説明
 - ⑨ 議案第21号 平成25年度教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等について
教育総務課長より説明
 - ⑩ 議案第22号 議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見について【非公開】
教育総務課長より説明
 - ⑪ 議案第23号 教育財産の用途の開始について
生涯学習課長より説明

発言の要旨

- ① 報告1 深谷市教育委員会後援に関する事務取扱要綱に基づく承認について
委員長 事務局より説明を求めます。
教育総務課長 (概要を説明)
委員長 本報告について、質疑はありませんか。
(質疑なし)

② 報告2 指導要録等の電子化について

委員長 事務局より説明を求めます。

学校教育課長 (概要を説明)

委員長 本報告について、質疑はありませんか。

井上委員 電子化に反対ではありませんが、4～5点質問がございます。まず、電子化された際に、入力間違いが起きると思いますが、その防止についてはどのような指導を行いますか。

次に、指導要録は大事なものなので、下書きをしてから打ち込みをしたいと思います。下書きの段階、それから打ち込んだ後の互審会をどのようにしていくのかという問題があると思います。下書きの段階で校長が全児童分を読んで記載を確認し、その後打ち込んでいく、今もそのようにされていると思いますが、後に記載内容について問題が起こることを防止するためにも、それを徹底させていく必要があると思います。

それから原本の管理です。追加して綴じ込んでいくと説明がありましたが、今までの指導要録と同じと考えてよいですか。現在と同じく、1年次の記載の隣に2年次の記載がされるものですか。

また、指導要録の様式1は今までのまま使うということですが、様式2は5年間保存に耐えうるのでしょうか。印字が薄くなったり消えたりしないのでしょうか。

電子化は、教職員の業務の軽減・効率化のために行われるということですが、現状からして本当に負担軽減につながるのでしょうか。

学校教育課長

ご指摘はごもっともなことばかりです。まず、転記ミス、打ち間違いについてです。現在でも通知表は電子化していますが、記載については、小学校では学年で、中学校では教科で必ず確認しています。今回の場合は、名簿番号と打ち込み番号を間違えなければ通常の転記ミス、データのずれは起こりません。ただ、打ち終わった時点で、再度自分が紙ベースで作ったものと打ち込んだものの数字が合っているか確認が必要です。

また、下書きについてですが、パソコンで下書きをしたものを打ち出して、それを確認することになります。通知表でも現在、所見について学年で集めて校長・教頭が確認しています。

ですから校長が確認することについては徹底していきたいと思います。

それから、印刷対応年数ですが、業者から、通常のインクでも5年間持ちますとの回答がありました。また、紙については、業者から通常のものでよいとの回答を得ましたが、万が一を考えて、耐久年数の長いものの利用を考えています。

過年度の記載についてですが、例えば、1年次に指導要録に記入したものは、次の2年次で記入する際にはすでに記載された状態になっています。ただ、毎年打ち出しますので、原本証明として毎年校長先生に判子を押して貰うことになります。

最後に、指導要録の電子化が負担軽減につながるのかという点です。この件については、議論を行い、先生方にも意見を聞きました。その結果、電子化が負担軽減につながる、との意見が大多数を占めました。現在は、手書きよりもパソコンの方が早いということでした。電子化により少しでも負担が削減されるのなら、早くしてほしいとの要望もありました。

井上委員 通知表は、おかしな記載があれば、保護者から連絡が来ます。しかし、指導要録はそういったチェックの機会がないため、間違えて記載するとそのまま行ってしまう可能性があります。ですので、そのあたりに落ちがないようによく検討していただければと思います。

教育長 通知表と指導要録の関連化について説明をお願いします。
学校教育課長 このシステムは、通知表と指導要録をリンクさせ、成績処理や通知表のデータを、指導要録に流し込むことができます。それでは通知表自体が間違っていたらどうするのだということもありますが、そこは多重チェック体制で防止していきたいと思います。

井上委員 通知表の内容そのものが指導要録に載るのはおかしいのではないですか。通知表の評価と指導要録の評価は違ったものになるはずですが、指導要録は、一年間を通して、技能教科、やってない单元なども総合しての評価になるものですね。

学校教育課長 説明が足りませんでした。通知表の数値がそのまま指導要録に出てくるということではありません。通知表の数値にさらに観点別の評価を重ね合わせたもの等を指導要録に出すことも可能だということです。

教育長 子どもと向き合う時間の確保ということに、日本中で血眼になって取り組んでいます。県なども何年もかけて色々やっていますが、なかなか成果が出てきていません。深谷市の場合にはICTを積極的にやっているの通知表が電子化されていて、時間の削減になっています。言い方がちょっと難しいのですが、基礎となる成績のデータは同じですので、通知表と指導要録がリンクできる場面が沢山ありますので、その部分で省略化す

ることができます。井上委員さんがおっしゃったとおり、その部分で間違いが起きてはしょうがないので、徹底しないといけないです。あとは、最後は人の目が大切です。校長さん、教頭さん、学年主任や教務主任によく見てもらう必要があります。横浜市が電子化して、記入ミスが沢山出ていましたが、そのようにならないように注意したいと思います。なお、3～4年経ちますと慣れてきてミスが起きてきますので、毎年毎年注意を促していきたいと思います。

柿沼委員 現場がわからないのですが、電子化自体の目的というのは、通知表で作成したデータを指導要録で利用できるシステムにするということですね。また、指導要録を作成する際に、もう一度数値等を確認しながら入れていくということでもよろしいでしょうか。

学校教育課長 今までやったものを効果的に活用したいということもありますし、多くの文字を書きますので電子化を図ることにより省力化を図り、子どもとの時間を確保したいということです。

教育長 それと、中学校において指導要録と調査書をリンクさせることができることが、大きいです。一人につき内申書を4～5校分も書く先生は、電子化することによってだいぶ省力化できるようになります。小学校より中学校において効果が大きいです。

井上委員 小学校より中学校で便利そうですね。やっぱり通知表と指導要録というのは違うものなので、その文章表現も、保護者向けと指導要録として残すものとは違います。一概に同じものを使うのは無理なことだと思います。また、立ち上げたときは教育委員会も学校もピリピリしてきっちりしていると思いますが、数年後に緩まないようにお願いします。

柿沼委員 目的を読んだ限りではみんな同じものを使うのかと思いましたが、実際は違うということですね。

③ 報告3 平成25年度第2回深谷市チャレンジ（小学校）の実施報告について
委員長 事務局より説明を求めます。

学校教育課長 （概要を説明）

委員長 本報告について、質疑はありませんか。

教育長 チャレンジの8.9%の児童に関しては再チャレンジさせるということですが、その見届けをしっかりとお願いします。

④ 報告4 平成25年度手紙でつむぐ「ありがとう」の思いに係る審査結果について
委員長 事務局より説明を求めます。

学校教育課長 （概要を説明）

委員長 本報告について、質疑はありませんか。
(質疑なし)

⑤ 報告5 平成25年度深谷市「まごころ訪問」について
委員長 事務局より説明を求めます。
学校教育課長 (概要を説明)
委員長 本報告について、質疑はありませんか。
(質疑なし)

⑥ 報告6 災害時緊急連絡サイトの開設について
委員長 事務局より説明を求めます。
学校教育課長 (概要を説明)
委員長 本報告について、質疑はありませんか。
井上委員 非常によい取組だと思います。ところで、双方向の連絡手段は、100%の保護者が利用できる状態になっているのでしょうか。それとも課題があるのでしょうか。
学校教育課長 現在、携帯電話の連絡メールもありますが、それも最初は1/3程度から始めていって、現段階では90%台になっています。このテスト段階も1/3程度からのスタートでした。これを、毎月アクセス日を設定するなどして、100%まで高めていきたいと思います。もちろんインターネットを利用できない保護者はどうなるのか、というのはありますが、現在インターネット機能のない携帯電話はほとんどありませんので、100%に限りなく近づけるように努力していきたいと思います。
井上委員 ネットが使えない保護者にはどのように連絡をしているのですか。
学校教育課長 現段階でも携帯の連絡メールができない保護者がいます。そういった家庭は事前に連絡先を決めています。通常時はそれで電話連絡ができますが、災害時には誰かが直接訪問して連絡することになると思います。

⑦ 報告7 平成25年10月深谷市立小・中学校教員等の発令について【非公開】
【非公開案件につき内容は省略】

⑧ 報告8 「渋沢栄一翁の史跡をめぐる2013」の開催について
委員長 事務局より説明を求めます。
生涯学習課長 (概要を説明)
委員長 本報告について、質疑はありませんか。

(質疑なし)

⑨ 議案第21号 平成25年度教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等について
委員長 事務局より説明を求めます。

教育総務課長 (概要を説明)

委員長 本報告について、質疑はありませんか。

井上委員

28ページの意見・提言欄に「朝食を毎日必ず食べる児童生徒の割合は依然として高い数値であり、家庭・学校の食育の指導が確実に定着している。」とありますが、各学校の欠食児童の把握はどの位されていますか。また、日々の欠食児童への対策は何かとっていますか。

32、33ページの教職員の資質向上のところですが、以前委嘱校の参観をさせていただいたときに指導案がちょっと気になったのですが、指導案は担当指導主事が指導しておられますか。

それと36ページの学校図書館です。先日、毎日新聞で図書館司書と学力の関係について記事になっていました。深谷市では全校に司書をおいていますが、図書館司書と学力の関係については把握していますか。

学校教育課長

28ページの朝食についてですが、市内小中学校の調査結果は、成果指標に記載している数値になります。各学年ごとの欠食児童数については、申し訳ございませんが、手元に数字がありません。朝食を食べずに学校へ来て調子を崩したりする児童生徒への対応は、各学校の校長が責任を持って行っています。

研究委嘱の発表に関しては、指導主事が2名ついて指導案についても指導をしております。形式に不統一な部分があったことに関しては、再度点検を行い、指導案の書き方等については、統一を図っていきたいと思います。

教育長

深谷は中学校10校、小学校19校の計29校に司書を置き、各校に図書館補助員を置いています。それが学力にどう結びつくかということですが、これはなかなか検証が難しいところです。いることで、調べ学習への支援など見えないところで支えになっている気がします。ただし、確たるデータはありません。

井上委員

置いてない市町村が多いのでびっくりしました。

教育長

深谷の場合は、図書館補助員を平成11年に実験的に小学校数校に置きまして、それからあつという間に全校に置かれました。これは教育委員会で先を見て学校に支援を行ったもので、事務方の熱意が反映された予算措置だったと思います。

⑩ 議案第22号 議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見について【非公開】
【非公開案件につき内容は省略】

⑪ 議案第23号 教育財産の用途の開始について

委員長 事務局より説明を求めます。

生涯学習課長 (概要を説明)

委員長 本報告について、質疑はありませんか。

(質疑なし)

委員長 本日の議事はすべて終了いたしました。

次回第12回定例会は12月12日(木)午前10時30分開会です。

以上で、平成25年深谷市教育委員会第11回定例会を閉会します。